

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 18 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第18回） 議事次第

日 時：令和6年9月9日（月）10:00～12:04

場 所：中央合同庁舎8号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・南海トラフ地震臨時情報への対応について
- ・今後の検証について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） では、定刻となりましたので、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第18回会合を開催いたします。

委員の皆様には御多忙の中御出席いただき、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回までと同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、なるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。

越塚委員、末松委員、田嶋委員は所用により欠席となっております。

渡邊委員は所用により欠席のため、代理として責任者のリスクマネジメント担当、津末浩治様に御出席いただいております。濱田委員は公務の都合により途中で御退席されます。御退席された後は代理として危機管理部長、三浦謙一様に御出席いただきます。

それでは、マスコミの方はここで御退室をお願いします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料を確認させていただきます。

配席表、議事次第、委員名簿のほか、議事1に係るものとしまして、資料1－1から1－4がございます。議事2に係るものとしまして、資料2－1、2－2及び非公表資料1がございます。そのほか、参考資料1と机上配付資料がございます。

資料はよろしいでしょうか。不足等がございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

なお、公表可能な資料につきましては、本日の会議終了後、速やかに公表したいと考えております。こちらにつきましても御了承をよろしくお願いいたします。

それでは、以下の進行は福和主査をお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 おはようございます。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

8月8日の日向灘の地震を受けまして、本来今日は被害想定シナリオについて議論をしようという予定でしたが、急遽予定を変更して南海トラフ地震臨時情報についての議論をさせていただきたいと思っております。主として本日の議事は1番にあります「南海トラフ地震臨時情報への対応について」でございますが、それと「今後の検証について」、2つのことを議論してまいりたいと思います。まずは議事1につきまして順番に資料を説明していただきまして、その後、まとめて議論の時間を取らせていただきたいと思います。

最初に、事務局で取りまとめた結果を森久保参事官から御説明いただきたいと思います。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局をしております内閣府防災の森久保でございます。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、本題に入ります前に、まず参考資料1でございます。前回7月16日に開催しました第17回の議事要旨をおつけしてございます。

各委員には既に御確認をいただいておりますので、これをもちまして確定にさせていただきたいと思います。

それでは、本題ということで資料1－1の御用意をお願いいたします。今回の南海トラフ地震臨時情報の発表を踏まえた政府の対応等についてという資料でございます。

1ページでございます。8月8日の日向灘を震源とする地震そのものの概要についてでございます。16時42分にマグニチュード7.1の地震が発生いたしました。宮城県日南市で震度6弱を観測したほか、各地で揺れを観測してございます。17時に気象庁におきまして南海トラフ地震臨時情報（調査中）を発表いたしました。真ん中に表をつけてございますけれども、南海トラフ地震の想定震源域のほぼ西の端でございますけれども、ここでモーメントマグニチュード7.0の地震が発生したということで、気象庁におきまして評価検討会を開催し、その結果として19時15分に臨時情報（巨大地震注意）というものを発表し、それ以降、政府による特別な注意の呼びかけが開始されたということになってございます。

2ページは、その地震そのものの被害の概要でございます。詳細は割愛させていただきます。

3ページ以降、政府の対応をまとめたものでございます。少し繰り返しになりますが、16時42分に地震が発生、17時に調査中の発表、それから、19時15分に巨大地震注意の発表ということでございますが、それ以降は19時45分に気象庁による記者会見、20時に防災担当大臣からの呼びかけがその当日に行われたということでございます。

4ページ、翌日以降でございますけれども、9日金曜日は気象庁におきまして共同取材ということでマスコミへのブリーフィングを実施したということでございます。そのさらに次の日の10日からそれ以降につきましては、そこに内閣府も加わりまして、共同取材ということで記者に御説明する場を毎日設けたということになってございます。それ以降、1週間後の15日まで地震活動や地殻変動に特段の変化が観測されなかったことから、17時をもって特別な注意の呼びかけが終了したということでございますけれども、この17時に松村防災担当大臣からぶら下がり会見ということでその旨を国民にお知らせするとともに、18時に内閣府と気象庁によって合同の記者会見を実施したということになってございます。右下、少し小さくなっておりますが、パワーポイントの「特別な注意の呼びかけの終了」をおつけしてございます。この1週間の「すぐに逃げられる体制での就寝」などといった特別な注意につきましては、呼びかけを終了するということではございますけれども、そもそもいつ地震が発生するか分からないということから、日頃からの地震への備えにつきましては、この8月15日以降も引き続き実施してくださいということのアナウンスをしたということでございます。

5 ページ以降、各府省の対応状況でございます。内閣官房につきましては官邸のエクスペアアカウント、ホームページでその旨の公表、内閣府は御説明したものにプラスして3つ目のポツですけれども、ホームページのトップ画面にバナーを新たに表示ということを実施してございます。総務省ですが、上から5つ目でございます。エクス、フェイスブック等で偽情報への注意喚起を実施するとともに、LINEやヤフー等のプラットフォーム事業者に対して適切な対応の実施を要請したということになってございます。一番下の段、消防庁でございます。正規のルートとして該当する都府県、それから市町村に対しまして、臨時情報を発表した旨を連絡するとともに、国民への周知・伝達について依頼をしたということになってございます。

次の6 ページでございます。各府省それぞれやっておりますが、農林水産省の3つ目のポツでございます。飲食料品卸売・製造業界団体に対しまして、飲食料品の安定供給の維持・確保の周知を依頼するという。経済産業省におきましても流通業界・ホームセンター業界に対しまして日用品・防災用品等の安定供給の維持・確保の周知を依頼したという対応になってございます。

7 ページでございます。国土交通省でございます。施設の管理者として適切な対応をすることに加えて、鉄軌道事業者に対しまして、対応マニュアル等を踏まえ、旅客等の安全確保を最優先にした措置を講ずることといったことをアナウンスしてございます。加えて、道路情報板や空港内のデジタルサイネージといった手段を用いまして、臨時情報の発表を周知したということになってございます。観光庁は旅行業協会等に対して旅行者の安全確保を最優先にした対応をするよう事務連絡により注意喚起を実施したということになっております。気象庁は先ほど御説明したとおりでございます。

8 ページでございます。この南海トラフ地震臨時情報という仕組みの導入までの流れを御説明したものでございます。遡ること2011年、東日本大震災の直後でございますけれども、その年の8月から「南海トラフの巨大地震モデル検討会」というものを立ち上げまして、2019年まで様々な検討がなされてきている中で、いわゆる予知といったものからこの臨時情報という仕組みに切り替えるための様々な検討がなされてきたということでございます。中段よりやや下、黄色の帯で2018年3月からのところで「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応ワーキンググループ」というものがございすけれども、このワーキンググループにおきまして現在の臨時情報の仕組みを最終的に取りまとめたということになっておりまして、翌2019年の5月からこの情報の運用が開始されたということになってございます。

9 ページ、この南海トラフ地震臨時情報の概要についてでございます。大きく分けて3パターンございまして、まず左側でございますけれども、この地図に描かれているエリア、想定震源域の中でマグニチュード8.0以上の地震が発生した場合は、巨大地震警戒というものを発表することになっておりまして、1週間の間明らかに避難が完了できない地域の住民は事前に避難をするといった措置を講ずることになってございます。真ん中の段、今回のケースでございますけれども、この想定震源域においてマグニチュード7.0以上の地震が発生した場合には、巨大地震注意として同じく1週間、日頃からの地震の再確認に加えて特別な注意の呼びかけを実施するということになってございます。右のケースですが、ゆっくり滑り発生ということで、通常とは異なるゆ

っくりすべりが観測された場合におきまして、この巨大地震注意を発表するという事になってございます。

その際、先ほどの評価基準検討部会等々におきまして様々なことを決めたということを御説明いたしましたが、この地図にあります想定震源域につきまして、今回日向灘ということで一番西の端で発生したということになっておりますが、そこを加えるかどうかにつきまして当時いろいろな議論がなされたということでございますけれども、日向灘で発生した地震が新たな南海トラフ沿いの大規模地震につながった事例はその時点で知られていなかったということではあるのですけれども、その数少ない事例のみをもって南海トラフ全体に影響する可能性は否定できないということから、全体として一体として扱うことになったということでございます。

また、先ほど申し上げた1週間という期間におきまして、アンケートを実施する中でストレスに伴う健康問題、住民感情、地域の活動等に影響が出る限界だということで、いわゆる社会の受忍の限界ということで1週間を定めたということになってございます。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）や（巨大地震注意）という名称をつけてございますけれども、過去に後発地震が起こった事例といたしまして、南海トラフにおきましては、1854年の安政の地震、1944年、1946年の昭和の地震でいずれも大きな後発地震が起こっているということでございますし、ほかの地域になりますけれども、記憶に新しい2011年の東日本大震災においても、2日前の3月9日にマグニチュード7.3が発生して11日に9.0が発生したということで、いずれも後発地震で巨大地震が発生したことからこういう名称にしていること、それから警戒と注意ということで2段階に分かれておりますけれども、後発地震の発生の可能性の高まりの度合いに応じてランク分けして警戒と注意といった2ケースを設定したということになっておりまして、現在の運用に至っているということでございます。

10ページでございます。とるべき防災対応につきましてまとめたものでございます。巨大地震警戒というところを御覧ください。1週間の間、揺れを感じたらすぐに避難ということと、間に合わない可能性のある住民は事前避難を講ずるということになってございます。中ほどの巨大地震注意につきましては、今回のケースですけれども、揺れを感じたらすぐに避難できるように非常用品やヘルメットを常時携帯する、寝るときは枕元にすぐに逃げられるようなものを置いておくといったことを呼びかけたということになってございます。

11ページでございます。南海トラフ地震防災対策推進基本計画の概要ということで、令和元年5月にこの計画に位置づけることをもって運用を開始したということになってございます。字が見えにくくなっているかもしれませんが、赤で囲われているところに時間差発生等における対応について書いてございます。時間差発生等ということで少し言い回しが変わっておりますけれども、いわゆる後発地震に対する備えということで、この臨時情報のことについて位置づけたということで御理解をいただけたらと思っております。

12ページ、計画の体系についてでございます。左側にツリー図をつけてございますけれども、一番上が御紹介いたしました中央防災会議で策定いたしました推進基本計画ということになってございますが、その下に赤字で書いておりますけれども、指定行政機関、指定公共機関が定める

防災対策推進計画がございまして、その中身は右側に書いておりますけれども、2の（2）の臨時情報が発表された後の周知の仕方だとか、（5）の避難対策、（6）関係機関の取るべき措置ということなどにつきまして、巨大地震警戒または巨大地震注意につきましてそれぞれどういった行動をとるかを定めることになっておりまして、気象庁が臨時情報を発表した際にはこの計画に基づいて自動的にこの動作が発動するという体制をあらかじめ整えていたということでございます。さらにその下の段でございまして、南海トラフ地震防災対策計画というものも赤字で書いてございます。百貨店等不特定多数の者が出入りする施設等の管理者・運営者等につきましても、この情報が出た場合の伝達の仕方等につきまして定めることになっているということでございます。

13ページでございまして、とるべき措置ということで少し抜粋したものを書いてございます。一番上の○でございまして、各計画主体において定めておくべきものとして書いてあるものでございまして、各計画主体はその有する責務に応じて地域住民等に冷静な対応を呼びかけるとともに、南海トラフ地震臨時情報等の内容、交通に関する情報、ライフラインに関する情報、生活関連情報など地域住民に密接に関係のある事項について周知するものとし、その体制及び周知方法について推進計画に明示するものとする。周知方法につきましては、テレビ、ラジオ等を活用するほか何々といったことが書いてあるということで、各自治体などはあらかじめこういったことを策定することになっていたということでございます。

各事業者についても様々な取り決めがございまして、例えば「オ 交通」の「（ウ）鉄道」というところを今回抜粋してございまして、鉄道事業者は、安全性に留意しつつ、運行するために必要な対応について推進計画に明示するということだとか、あとは南海トラフ地震臨時情報が発表される前の段階から、この情報が発表された場合の運行規制等の情報についてあらかじめ情報提供するものとするといったことが定められていたということでございます。

14ページ以降は、防災対応検討ガイドラインというものの御紹介でございまして。先ほど申し上げましたとおり、各機関が各種計画を定めることになってございまして、その計画策定にあたって参考となる事項を内閣府で定めたガイドラインというものがございまして、各地方公共団体、指定公共機関、不特定多数の者が利用する施設等の方がこれを御参照いただいている形になってございます。

15ページ以降、その中身につきましての御紹介でございまして。まず、15ページが基本的な考え方でございまして、上の○にありますけれども、地震発生時期等の確度の高い予測が困難であるということで、まずそもそもとして不確実性を前提にしたものだということになっておりますが、不確実性は有するものの、日常生活への影響を減らし、より安全性を高めるために、平時から突発地震に備えた事前対策を進めることが重要ということが基本的な考え方になっているということと、その下ですけれども、地震リスクを意識して、個々の状況に応じてより安全な行動を選択するというものでございまして、3つ目のポツの後半ですけれども、地震発生可能性と災害対応の実施による日常生活や企業活動への影響のバランスを考慮しつつ、一人一人が自助に基づき災害リスクに対してより安全な防災活動を選択していく、そういったことを社会全体で醸

成していくことが重要ということで定められているということでございます。

16ページもガイドラインの中身でございますけれども、日頃からの備えの再確認ということで、下にオレンジで2つ箱がございますけれども、左側が日頃からの備えの再確認ということで、本来であれば365日実施していただきたいということではあるのですが、現実的にはそうもいかないということもございますので、この臨時情報が発表されたことを契機として再確認をお願いしたいということが、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の確認、家具の固定の確認、非常持ち出し品の確認などといったことに加えて、特別な期間だということで、できるだけ安全な防災活動の例として右側に書いていますけれども、高いところに物を置かない、安全な場所での生活、すぐに避難できる準備、危険なところできるだけ近づかないといった特別な防災行動につきましても、この1週間に限って呼びかけたということになってございます。

17ページ、地方公共団体における防災対応についてでございます。地方公共団体における防災基本計画において定める内容についてでございますが、巨大地震警戒と巨大地震注意で少し書き分けておりますけれども、巨大地震警戒の場合においては、地震への備えの再確認、避難対象者及び事前避難対象地域について定めるということだとか、避難場所の選定、移動方法についてあらかじめ決めておこうということにしているということでございます。今回実施されました巨大地震注意の対応につきましては、地震への備えの再確認等をどう実施していくのかといったことが定められていたということになってございます。

18ページ、同じく今度は企業等における対応ということでございます。これも巨大地震警戒につきましては、従業員等の安全確保、個々の状況に応じて実施すべき内容等につきまして定めるとともに、巨大地震注意につきましては、日頃の地震への備えの再確認ということが書かれているということでございます。

最後、19ページでございます。個別分野における留意事項ということで、いくつかピックアップして御紹介をさせていただきます。鉄道事業者につきましては、この情報が発表された場合には、安全性に留意しつつ、運行するために必要な対応について明示するものとするということになってございます。学校におきましても、児童生徒等に対する保護の方法について定めるということだとか、学校の置かれている状況等に応じて保護者の御意見も聞きながら方法を定めるということになってございます。病院につきましては、原則として営業を継続するということでありますけれども、個々の施設や耐震性に配慮するということが定められているということになってございます。

資料1-1につきましての御説明は以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。これまでの経緯について御説明をいただきました。

続きまして、高知県知事の濱田委員から御説明をいただきたいと思います。

○濱田委員 高知県の濱田でございます。今日は御発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

資料1-2を御覧いただきたいと思います。本県の対応などについて御説明をさせていただきます。

1 ページをお願いいたします。この臨時情報に関する備えでございますが、高知県におきましては、この仕組みが令和元年にできまして以降、様々な手段を通じまして県民の皆さんへの啓発を続けてまいりました。真ん中に円グラフが出てございますけれども、毎年行っております県民世論調査の中でもこの臨時情報の認知度を調べております。直近で27.9%ということでございますが、なおこの今後の県民の認知率を向上させるための啓発が必要ではないかという認識を持っております。

次のページをお願いします。2 ページでございます。今回の臨時情報発表時の県の対応でございます。この対応につきましては、上にございますように、県の地域防災計画あるいは防災関係のマニュアル等によりまして、あらかじめ定めておりました。これに基づきまして、今回全庁的な対応を行ったところでございます。今回の8月8日の臨時情報（巨大地震注意）が発表された際の対応でございますけれども、20時時点で第1回目の高知県災害対策本部会議を開催いたしました。一旦発生したとする場合にはかなり大きな被害が想定されることもありまして、この段階で本県の場合は災害対策本部を設置し、直ちに会議を開催したということでございます。中にございますように各部局に対策の指示をいたしますと同時に、次の○でございますが、県民の皆さんへの知事メッセージを発表させていただきました。この中で、発表から1週間から2週間程度は通常の生活を送りながら次の地震に向けた備えを再確認していただきたい、また冷静に落ち着いて通常の生活を送っていただきたい、こういったメッセージを発出したところでございます。特にこの臨時情報におきましても巨大地震警戒と巨大地震注意の2段階があることも御説明申し上げまして、今回そのうちの注意段階だということも特に強調して説明をさせていただいたところでございます。

3 ページをお願いいたします。今回の対応を終えましての所感、振り返りを含めてでございますが、まとめさせていただいております。まず、市町村レベルの対応でございますが、今回の巨大地震注意の発表後、高齢者等避難の呼びかけまで実施されたところは県内34市町村中4市町村ございました。避難所の開設を実際に行ったところも20市町村ございまして、こうした中には高齢者等避難以外でもいわゆる自主避難への対応ということも考えて開設をされた市町村もございましたけれども、現実の避難者数はピーク時でも63人程度ということでございます。次の「県民」のところに書いてございますように、全体として県民の皆さんは冷静に受け止め、対応していただいたということだと思っております。

また、今回私自身も一番悩ましいと思いましたのは、3つ目の「イベント」に書いてあるところでございまして、8月8日というタイミングはまさしく翌日から県内で言えば年間の最大のイベントであります「よさこい祭り」が開催されるタイミングでございました。基本的には安全対策をしっかり取ったうえで開催という線に対応していただきましたけれども、一部では沿岸地域でのイベントが中止になるという事態もございましたし、最近の報道によりますと、人出自身も前年の2割減ぐらいの人出にとどまった、これには今回の臨時情報の影響もあったのではないかとされておりまして、より具体的には下の「経済」のところに書いてございますように、旅館、ホテル等でのキャンセルも続出しまして、単純計算ですが、約1億7,000万円の損失が発生をした

ということも報じられております。

「今後の対応」につきましては、来るべき南海トラフ地震に対しまして「正しく恐れる」ことが重要だと考えております。このため、県民の皆さんに対して分かりやすい啓発活動、そして情報発信に努めていく必要があると考えております。

今回の経済的損失に関しましては、特に黒潮町などの町長さんからは何とかこれを補償するような手当てができないだろうか、考えられないだろうかという御意見、御要望もありましたけれども、今回政府全体としても通常の生活を送りながら、あるいは帰省や旅行は予定どおりしていただきながらという前提での呼びかけであったということですから、補償そのものは難しいのではないかと。ただ、観光需要が落ち込んだのは事実でありますので、その回復を図るというプロモーションの活動を一生懸命していくということで、県としても対応していこうということを申し上げております。

特に今後を考えると、今回は巨大地震注意の臨時情報でありましたが、もう一段階高いレベルの巨大地震警戒の情報が出たとき、ますます厳しい判断を求められるのではないかという思いがしております。したがって、特に政府におかれましてもこの巨大地震警戒時の対応につきまして、巨大地震注意の対応については今回ある意味で相場観ができていると思いますけれども、これもベースにしながら、巨大地震警戒時の対応についてより細かな対応のシナリオの経済的な損失が見込まれる部分をどうカバーしていくかという点も含めまして、こういったところについて検討をお願いできればありがたいと思います。

4 ページをお願いいたします。私どもで協議会をいたしております南海トラフ関係の10県の知事会議の構成県からの御意見、要望をまとめさせていただいております。共通しておりますのは、臨時情報に関します国民の皆さんへの啓発がまだまだ必要だということ、そして市町村などに対します例えば避難所開設などの財政負担に対する手当てが必要ではないかということ、さらには各種の事業者等の行動につきましても統一的な対応指針を改めて策定することは検討が必要ではないか、このような御意見が全体として多くなっているところでございます。

5 ページをお願いいたします。この臨時情報発表時の迅速な防災対応のための取組の推進といたしまして、これは今回の臨時情報発表前から10県の知事会議で提言をさせていただいている中身でございます。下のほうに提言としてまとめさせていただいておりますが、1 点目はこの臨時情報発表時には地域全体を対象として災害救助法の適用対象とすること、2 点目は国民の理解を高めるための丁寧な周知を行うこと、3 点目が業種に応じた全国統一的な対応の指針を策定すること、こうしたことを10県の知事会議として提言、要望させていただいております。私自身の思いといたしましては、この県民の皆さん、国民の皆さんへの啓発という点では、例えば具体的には今後各種の防災訓練などを行う際にも、南海トラフ地震発生を想定した地震の訓練などの中に、この臨時情報の発表なども要素として取り込んで訓練の一環としていくことも含めて検討が必要ではないかという話を部内ではさせていただいているところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

続きまして、鈴鹿市さんからのプレゼンテーションなのですが、今日は末松委員は御欠席ですので、代わって事務局から御説明いただければと思います。

○森久保（事務局） 資料1－3、鈴鹿市さんの資料をお預かりしていますので、簡単に御紹介をさせていただきます。

2ページが鈴鹿市の被害想定、3ページが本日のテーマということで、平時の備え、発表時の対応、一連の対応を終えてという構成になってございます。

4ページ、鈴鹿市地域防災計画につきまして臨時情報発表時における対応ということの記載の内容について御紹介がございます。

5ページ、定めている主な内容ということで、本部の設置、調査中の発表時の対応、情報収集や連絡体制の確保、あとは巨大地震注意ということで情報収集・連絡体制の確保、住民や事業所等への広報、市が管理または運営する施設の点検及び利用者への呼びかけ、巨大地震警戒につきましても同様でございまして、大規模地震発生後の応急対応への備えといったことが書いてあるということでございます。同じく巨大地震警戒で事前避難ということにつきましても、避難対象地域、避難場所のことについての記載があるということでございます。

6ページ、周知方法ということで、市の広報紙で周知することと、ウェブでも閲覧できるような状態になっていたということでございます。

7ページ、発表時の情報発信でございますけれども、市のウェブサイト、エックス、コミュニティFM、LINE、フェイスブックを通じて情報を発信されたということでございます。

8ページ、時系列の対応でございまして、地震発生後の市の対応についてまとめたものになってございます。

9ページ、一連の対応を終えてということございまして、吹き出しがございますけれども、避難所を設けている自治体と設けていない自治体があった、避難情報を出している自治体と出していない自治体があったなどや情報不足による自治体の混乱、情報不足による市民の買い占めで物がなくなった、こういったことが起こったということで、赤字でございますけれども、自治体ごとに判断が異なると市民に不安が募るということで、都道府県単位や地域単位など「一定の条件」の下で「統一された防災対応」が必要ではないかということがここに記載されているということでございます。

以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

続きまして、イオン株式会社の津末様から御説明をお願いいたします。

○津末氏 イオンの津末でございます。

本日はこの南海トラフ地震臨時情報の弊社の対応についてということで御報告をさせていただきます。我々も今回の南海トラフ地震臨時情報については非常に情報発信、情報共有というところでは反省する部分が多々ございまして、そういった中で実は8月28日に我々のボードメンバーと南海トラフ地震臨時情報のコミュニケーションの方法についてまさにルールの改定をしたばかりでございます。それについて本日は御報告をさせていただければと思います。

次のページをお願いします。こちらは我々の平時の備えということでございます。この平時の備えについては事業継続への備えということで、規程の制定とハードの部分、我々全国47都道府県にショッピングセンターというアセットを持っていますので、そこでの安全対策の確認、加えてソフトの準備ということで、従業員、それから我々のショッピングセンターには従業員と同等の専門店の従業員の方々もいらっしゃいますので、そういったグループの従業員の方々の意識醸成をハンドブック、規程、それから年2回グループ地震防災訓練を春と秋に実施をしております。加えて、全国8エリアでエリアごとの訓練を実施しております。そこで確認をしているところでございます。

次のページをお願いします。実際に8月8日ですけれども、我々は当社規程に基づき対策本部組成のエマージェンシーコールを発動いたしました。しかしながら、被害が宮崎エリアのみと限定的であったため、九州エリアを中心の対応といたしました。これは発災5分後にはエリアごとの店舗で震度がいくつなのかということが全て分かるようになっておりますので、我々として広範囲ではないというところで、対策本部は九州と我々本部というところでございました。そして、従業員に対しては、今後1週間は後発地震への警戒と自治体の方々の避難情報への速やかな対応を行うようにという呼びかけは実施をいたしました。

店舗での実施事項といたしましては、社内の防災ハンドブック、この内容を再確認させていただき、そして災害時の役割、避難場所、避難経路、ここを確認しております。そして、社内規程に基づき地震発生時のチェックリストの内容を確認しています。ここには書いておりませんが、発災のエリアについては本部から発災時に非常に動きの速いというか、即食性の高い食べ物であるとか、水とか、そういったもののプッシュ投入も実施しております。

次、お願いします。今回の反省といいますか、1つ目は営業状況と書いておりますけれども、営業については建物施設の安全確認後、営業再開をしております。そして、先ほどのプッシュ投入は南海トラフエリアに全ての店舗で行ったのですが、実際に例えば九州エリアでは、我々が想定する商品の動き、通常の約2倍から3倍程度の商品動向でございました。しかしながら、この愛知県、静岡県の2県については、水やレトルト食品等は非常に我々が想定する以上に商品が動いたというところでございます。

お客様への周知と課題というところでございます。この南海トラフ地震発生想定エリアでのハザードマップなどの告知の徹底が従前より実施はしておったのですが、今回臨時情報が初めて発表されたというところでは、従業員やお客様への臨時情報に関する情報発信が不足をしていたというところは否めません。加えて、臨時情報の情報発信に関して自治体の方々とも連携をして、先ほど高知県知事もお話ししていましたが、正しい情報を速やかに発信していくところが不足をしていたところでございます。

我々はこれを受けて、社内の規程ではこの臨時情報が発表されたタイミングで対策本部委員とされているボードメンバーについてはまずエマージェンシーコールを発令する、それで意識の醸成をすると。そして、この発表後、巨大地震注意、巨大地震警戒、調査中、調査終了の何が出るかということでございますけれども、そのタイミングで対策本部委員と対象エリアの従業員に

については、巨大地震注意ということがどういう意味であるのか、何をしなければいけないのかを安否確認メールを通じて情報発信をするというように店内のオペレーションを変更いたしました。これはショッピングセンターにいる我々グループの従業員以外の従業員の方々に対してもこの情報発信を行うと。加えて、お客様に対しては店内放送やサイネージですね。サイネージを通じてこの臨時情報がどういう意味を持つのかを情報発信するというルールに変えております。

今回の臨時情報を受け、我々はこの10月には南海トラフ地震が想定されるエリアで実際にショッピングセンターで訓練を複数店舗で実施し、そのマニュアルをこのエリアの店舗で共有をして定期的にこの訓練を実施する、そして確認をしていくということを、今回この臨時情報の初めての発表という中で我々はオペレーションを変更しております。

我々からは以上でございます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

続きまして、中部経済連合会の根本委員から話題提供をお願いいたします。

○根本委員 根本でございます。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元に右上におそらく赤字で机上配付資料と書かれた資料があるかと思いますので、画面ではなくこちらに基づきましてお話しさせていただければと思います。

このアンケートでございますけれども、我々の会員企業のうち24社、決して多くはないと思いますが、今回この臨時情報に関しまして、あまり時間を取らずに簡単にお答えいただけるという前提で御協力いただき、24社全てから回答が返ってきたということでございます。また、会社の名前を伏せるということで、本日この場にこの回答の内容を提供することにつきましても御了解いただいています。したがって、その結果につきまして包み隠さずといいたいでしょうか、私も何ら加工あるいは手を加えることなく全て返ってきたものをそのまま共有させていただければと思います。

まず、1ページの一番上のところに、この24社の業態としての内訳を書かせていただいております。このうち最初にインフラ関連企業7社とございますけれども、これはいわゆる指定公共機関、地方を含めてでございますけれども、その公共機関が7社入っている、24社のうち7社、残り17社ということでございます。

ここには書いてございませぬけれども、一部このアンケート結果を御覧いただくときに念頭に置いていただいたほうがよろしいかということをお数点申し上げさせていただきます。これらの企業、名前は伏せておりますけれども、いわゆる世に知られた会社あるいは上場企業がほとんどでございます。そして、この24社は何かといいますと、我々中部経済連合会の中にいくつか委員会がございまして、企業防災委員会というものを設けています。その中で特に実務担当者が集まって頻繁に意見交換する場として企業防災専門委員会というものを設けておりまして、そこに参加いただいている会社が24社ということでございます。先ほど規模感も申し上げましたけれども、併せて申しますと、これは推測、仮説になるかもしれませんが、比較的防災意識の高い会社の方々という御理解をいただいたほうがよろしいかと思います。したがって、中部の大小を含めた全ての企業から仮にアンケートを取ることができたとすれば、その結果に比べますと、

おそらく高い結果になっているかもしれませんがということでございます。したがって、これを御覧いただくときには、そういった組織的な対応あるいはしっかり防災担当者を充てているような企業の結果としてこうだったという読み方、あるいはそういった企業ですらこういうことだったという読み方をしていただくのが適切かもしれませんと思っております。

それでは、共有させていただきます。3ページを開いていただいてよろしいですか。いきなりQの3と4から始まっておりますが、1と2は会社名や担当者のメールアドレスを聞いていますので、クエスチョン自体はこの3番からでございます。最初の4つが選択式、残り3つが自由記述式で、合計7つ聞いております。

初めにこの3番でございますけれども、臨時情報発表時にその対応ですね。これを事前に決めていたかというシンプルな質問でございます。色分けしてございますけれども、このブルーが「決めていた」ということで、括弧の中、言葉が切れておりますけれども、指定公共機関または指定地方公共機関のためと聞いております。これにつきましては7社、これはある意味当然といえば当然かもしれませんが、回答いただいたということでございます。指定公共機関を除きますと17社あるわけでございますけれども、それでいきますと「決めていた」というこのオレンジの部分でございますが、これは4社ということになりますので、この指定公共機関除きで申し上げますと、決めていた会社、これは4分の1という結果でございました。

次、4番でございます。この臨時情報に関して従業員への啓発・教育をしていたかということでございます。これは指定公共機関を含めて考えますと、上2つがしたことがあるということだと思いますが、約半数がしたことがあると。1度という回数を含めてだと思っておりますが、そういう回答でございます。また、指定公共機関除きでいきますと、半数に満たない状況でございます。

次のページ、お願いいたします。質問の5番目でございますけれども、今回の発表を受けてどのような体制を取りましたかということで、上から並べてございますけれども、対応のレベルとして低いほうから高いほうへと下に流しております。これで御覧いただきますと対策本部を設置したほとんど、一番下の紫のところですね。これは実は指定公共機関ということでございまして、それ以外でいきますと、レベルはさておき社内で何らかの会議は持ちましたけれども、いわゆる体制までは今回は敷いていないことが読み取れるかと思えます。

6番でございます。今回の発表を受けてどのような対応をしたかということで、これも包括的にいくつか選択肢を提示させていただきました。目で追っていただければと思いますが、社員へのこの情報が出た旨の伝達等々あるいはBCPの体制等の確認ですね。あとは備品の確認・補充、さらには建物・設備の保護措置の確認という大きくはこの4つについて聞いたわけでございますけれども、24社でございますので、上2つについてはかなり高い数字が出たと見ておりますが、3番目、4番目になりますと、それに比べると若干低いということで、これはおそらくの域を出ませんけれども、例えば備品等の確認・補充につきましては、今回に限らず消費期限の確認等がおそらく仕組み化されていて、その都度個数等についても管理されているのではないかと推察しておるところでございます。

選択式は以上でございます。

次のページ、まずはQの7でございますけれども、今回の発表を受けて見えてきた自社の課題あるいは改善しなければいけないと感じるところがありましたらお答えくださいという自由記述の形式でございます。これは実は24社のうち19社回答いただいております。回答いただいた内容をそのまま出ささせていただいておりますので、若干日本語の乱れ等も感じられるところはございますけれども、一旦そのままお出しさせていただいております。

一行一行の御紹介は申し上げますけれども、私の目で見ても大きくこういったカテゴリー分けができるかと感じたことを申し上げますと、例えば左に連番で企業のナンバーをつけておりますけれども、1番の企業あるいは12番の企業、さらに13番の企業ですね。今回は臨時情報（巨大地震注意）だったわけですが、1段高い巨大地震警戒が出されたときにどうするのかということについてしっかり考える必要があるという問題意識がございました。

あとはいろいろな各社様から出ていますけれども、情報を流すときに、いわゆるアクションですね。これについての具体性、アクションの具体化について詰めて、それで流す必要があるということを言われている会社様が多く感じられました。例えばナンバーでいったときに9番、16番の会社様でございますけれども、実はこの会社は中部圏の会社というよりは全国の会社でございます、中部に大きな支社があるので私どもに参加いただいておりますけれども、こういったところは被害対応のマニュアル等につきまして全国一律でつくられているのか詳細は存じませんが、この南海トラフ地震ということで被害が想定される地域に合わせたカスタマイズしたマニュアルみたいなものが必要ではないかという問題意識を持たれているようでございます。

さらに最後ですが、従業員教育、さらには全社共有ということについて一段の工夫が必要という問題意識を出されている会社様が多いかと感じた次第でございます。

いずれにしても、24社中19社が今回の経験を受けて何らかの課題を抽出されている状況でございます。

最後のページを御覧ください。クエスチオンの8と9をまとめてでございますけれども、今の19社に比べると数は少なくなるのですが、それぞれ7社ずつ回答いただいたということでございます。これは臨時情報そのもの、あるいは臨時情報の発信側の主体であります国、さらには自治体に対して何か言っておきたいことがあればということで聞いたことでございますので、このような意見もあるぞということで受け止めていただければと思います。今、マスコミ等でもこの臨時情報をめぐっていろいろな議論が始まっているかと思っております。今後広く国全体、各界各層からの御意見等が出た上で議論なされた結果でこれが決まってくるかと思っておりますので、あくまでここではこういった意見も中にはあるぞということで御覧いただければと思います。

私からは以上でございます。

審議

○どうもありがとうございました。貴重なアンケートの結果だと思います。

それでは、ここから議論を始めさせていただきたいと思いますが、皆さんに丁寧に説明してい

ただいた結果、議論の時間が当初30分の予定だったのですが、10分ほどしか残されていません。後ろのことを考えると、ちょっと延ばしてもいいと思うのですが、できる限り皆さんコンパクトにコメントいただけるとありがたいので、そういう方針でよろしく願いいたします。できるだけたくさんの意見を賜りたいので、簡潔かつコンパクトにお願いいたします。順に御発言いただければと思います。

●●委員。

○委員の●●です。

内閣府にお尋ねしたいのですが、発表の文言というのは、文言、コンテンツそのものは後々いろいろ課題にもなってくるのですが、今回最初からその文言は決まっていたのでしょうか。それとも、今回の会議の中で決めたのでしょうか。お願いいたします。

○では、事務局。

○今回の8月8日の発表のときの話ですね。もともと過去の議論の中でこういった発表をしていこうといったものの準備はございました。さらにそれに加えて当日のいろいろな状況の中でそれをブラッシュアップしたというのがありますけれども、基本的なものは定めていたということでございます。

○ありがとうございます。

○よろしいですか。

そのほか、いかがでしょう。

●●委員、お願いします。

○●●です。

感想めいた話になるのですが、改めてこの情報の扱いについては難しいと思いました。ずっと社会の動きみたいなものを見ていて感じたことを少し述べますと、巨大地震注意ということで1週間程度ふだんの生活と変わらないということではあるものの、よく注意をしてということでしたね。ここで少し専門家もしくは我々と国民の皆さんの間に乖離があったのは、もともと向こう30年の間に70～80%という高い危険な状態にあるのだということが我々にすればデフォルト値なわけですね。ところが、国民の皆さんはそれを十分に認識しておられない、聞いたことはある程度であって、ですから、ふだんどおりと言っているのは、向こう30年70～80%あるのだというこのリスクの状態の中で備えているということをもってふだんと言っているのだけれども、国民の皆さんはそうではないものですから、そこでどうしたらいいのだと、いきなりこの情報に対する対応の仕方に注目が移ったと。

ところが、これは専門家であっても我々であっても1週間の間に起こるや否や、もしくはいつ起こるかなどは分からないわけで、あくまで客観的に平時に比べて若干確率が高まっているという、平時というのは向こう30年の間に70～80%という高いものよりも若干高まっていることを伝えているのですが、その状況を通達している。でも、国民の皆さんが知りたかったのは、それでどうしたらいいのかという行動指南を求めている感じがするのですね。それでどうしたらいいのだと。何が起こるか分からないということにおいて、個々の国民のどうしたらいいのかと

ということに対してはお答えできないわけですね。

そういった中で、この情報は分かりにくいというような、往々にしてそのような反応になってくるのだと思うのですが、ここはもはやしっかり皆さんに分かっていただかなくてはいけないのは、こうやって出している情報はあくまで客観的な状況を伝えているという状況通達型の情報なのということ、決して行動指南はできないのだということ、自分で考えていただくのだということを強く認識として持っていただくようにしていかなければいけないかと思いました。誰も判断はできないのだけれども、決断はしなくてはいけないわけですね。その決断をするということは、国民一人一人の行動、決断ですので、それを自らやらなくてはいけないということに対してはしっかり認識していただくよう考えていかななくてはいけないのではないかと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

●●委員からもチャットが入っています。3点考えてくださいということで、基本的には対応としてはよかったという前提で、1つ目が臨時情報を出す範囲の検討をしてください、それは全国一律なのかエリア限定的なのかということです。2つ目が自治体の災害対応の体制の基準化というか平滑化だと思います。3つ目が災害対応の費用負担の検討という3点についてコメントをいただいていますので、これは適宜議事録に残していくようなことにしたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

●●委員、お願いします。

○内閣府でまとめていただいた資料1－1にあるように、基本的には事前に決められていたプロトコルに従って全てのオペレーションができたと思います。

私は気象庁で巨大地震注意を出した直後に、お役目上、気象庁で気象庁の課長と並んで記者会見をしました。つまり、19時45分にしました。これは当然ですが、19時32分に官房長官が記者会見をした後にやるわけですが、気象庁の記者会見のときには気象庁の評価検討会として会見をするので、どういう基準でこの情報が流れるかということについては明確に御説明するわけですが、当然この情報を受けて国民はどうすべきかという質問が出るわけです。

当然ですが、評価検討会ではそういう議論は一切しませんので、私は答えられないと言いましたが、そうは言ってもそれでは済みませんので、個人的な見解としてしなければいけない。気象庁はきちんとマニュアルが出ていて、そのマニュアルの最初に国や自治体からの指示に従ってくださいと書いてあるので、それも言いました。しかし、もちろんそれでは済まないで、個人的な見解を言わざるを得ないので、日頃からの地震への備えを確認してください、一番は強い揺れに対して身の安全を確保する行動を取る、それから津波が来るときに直ちに気象庁は津波警報を出しますから、津波警報が出て自治体が避難指示を出したときにすぐに逃げられるように避難場所と避難経路を確認してくださいというのが個人的な見解です。海水浴場を停止する必要があるかと聞かれると、これも私が答える権限もないのですが、答えざるを得ないので、個人的な見解としては、きちんと避難場所の確認をして、それを周知して、海水浴をしてもいいのではない

かと私は言いました。

しかし、これはどう考えてもオペレーションとしては不適切だと思います。隣に内閣府がいて、それは国としてこういうことを国民にお願いするということをぜひやっていただきたい。この1週間が終わった後は、気象庁と内閣府が並んでこの説明を丁寧にやっていただいたので大変よかったと思いますが、最初の巨大地震注意が出るときにまずそれを体制としてぜひやっていただきたいというのが、この振り返りの中では一番私が強く感じたことです。

以上です。

○どうもありがとうございます。

おっしゃるとおりで、多くの人たちがそう感じていたと思いますから、内閣府には次回からは可及的速やかに気象庁に走って行っていただいて同席いただくことが好ましいかと思います。

そのほか、いかがですか。

●●委員。

○●●でございます。

今、●●委員がおっしゃったことを私も申し上げようと思っておりました。今回の情報発信で一番問題だと思っているのは、国民に対する注意の呼びかけが分かりにくかったという批判がある中で、国民に対する注意の呼びかけの主体、特に政府の誰が呼びかけるのか、そしてそのメッセージが今回はあまり明確でなかったということですね。確かに官房長官も総理も気象庁の会見に前後してコメントを出されていましたが、大変言いにくいのですけれども、一般的なことしかおっしゃっていない。一番注目度の高い気象庁での会見の場で評価検討会の決定を受けて国民の皆さんはこの情報をこのように考えてこのように行動してくださいということをメッセージとして出さなかったのが、一番大きな問題だと思っています。

もう一つは、政府のホームページあるいはエックスを私もテレビと見比べながら見ていたのですが、国民はこの情報が出たら絶対に知りたくなるのです。では、どこを見れば国としてのオフィシャルな呼びかけがあるのと。気象庁の資料には政府、自治体の呼びかけに従ってくださいと一文書いてあるだけで、どこを見れば、どうすればいいのか、そこのところもきちんと情報提供が必要だと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

どうぞ。

○ちょっと危険だと思うのですが、今の御意見は具体的な行動指南をせよということですね。

○国としてのメッセージをはっきりと。

○メッセージは何を。

○この情報をどのように、この情報はこういう不確実性も含めて持っている情報なので、例えばふだんの防災の備えを確認してくださいということですね。

○そこまではおっしゃいましたね。

○それで具体的に細かく指示しろとは私は言っていないです。

○国民が分かりづらいのは、例えば海水浴場は開いたらいいのかやめたらいいのか、自分は「よさこい祭り」に行ったらいいのかやめたらいいのか教えてくれということなのですね。こういう具体的な行動指南に及んで情報をメッセージとして伝えることは、それはそのまま裏側に責任の問題が常に生じてきますね。この責任の所在は不確実性があるわけで、そこに生じる社会的なコスト、損失、その負担を指南した側の政府に付け替えるとなるのであれば、私は危険だと思います。判断はなかなかできないのだけれども、それでも決断するのだ、具体的な行動を決断しなくてはいけないわけです。そこの部分は自分の決断として行動を取るという社会でないと、よく分からないから全部指南してくれ、やったらいいのか、逃げたらいいのか、やめたらいいのか、そこの指南まで含んで国民の求める分かりやすい情報を発することは、僕は危険な気がするのです。

○短めにやってくださいね。

○私が意図しているのはそういうことではなくて、かねてこの場でもお話ししているように、国民一人一人が自分自身のリスクマネジメントとして考えるというところは●●委員のおっしゃるとおりだと思います。細かく言えと言っていることではないです。

以上です。

○まずは参照する場所がなかったので、それはちゃんと分かるようにしなさいということと、各自で考えなくてはいけないのは当然なので、その議論は2人ともそんなに矛盾していないので、とりあえず今のような議論があったということにさせていただきます。きっと●●委員が何か言いたいと思いますから、●●委員に何かしゃべってもらって、何かあれば短めに。いいですか。

○大丈夫です。後で発言します。

○こっちのほうでどなたかいますか。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

私の方で今回の課題の中で最も重要視しているのが、経済的な損失、また先ほど社会的コストというものが出たことになります。これは実際に負の影響としてございます。これを国なり公共ですべて負担するというのは非常に難しいだろうというのは納得しておりまして、その上で何ができるかというところで、これはぜひ今後の検討項目になるかと思います。例えば保険制度など何か新しい対応があればカバーできますし、この制度が発足すれば今後同様な事が発生したときも、事前の啓発の事例となり、迷わずいろいろな対応をしていただけるのではないかと考えております。

コメントになります。

○ありがとうございます。

保険も含めてどういう対応があるかを考えましょうということでした。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

繰り返しになる部分も多いかもしれませんが、チャットでもお送りしますけれども、南

海トラフ地震の外力がとにかく多様ですので、到達時間も、津波の大きさも、さらに言うと高知県や和歌山県のように対策が進んでいるところもあればそうでないところもあるので、対策の取組状況も多様であることを考えると、統一した取組でこうしてくださいと国が指示するのは、私は無理だと、困難だと思います。そのへんを踏まえた上で、幸いにも臨時情報が発表されたならばその時間をどのように活用したいのか。幸いにも申し上げましたのは、突然南海トラフ地震が発生する可能性のほうに圧倒的に高いわけですから、幸いにもこういった情報が出たならばどうしたいかということについて事前に計画に落とし込むこと、さらに言うと慌ててやらなくてもいいようにしっかりと事前対策に取り組んでおくこと、この計画づくりが十分にできていなかったから皆さんは焦って今回のこういった反応になっているのだろうと私は受け止めています。

以上です。

○ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今回は非常に周知が進んでいない段階での初めての臨時情報の発表でしたから、これを機会に事前対策としてきちんと進めておかなければもうたえるのだよということと、情報の意味を知っていないと駄目だよということと、そのときに限定的にすべきことはどういうことなのかを各自きちんと考えておきなさいということに尽きるのだと思いますので、今の御意見を取りあえず1回賜った上で、今後この議論を継続していくときの注意は何かということ事務局で考えていただいて、これからの議論の仕方を検討いただくようにしたいと思います。よろしいですか。

どうぞ。

○基本的に考えろということが大事なのですが、全てがマニュアルや何かでどんどんゼロリスクという方向に走っているという真逆の動きになっていると思うのです。自分で考えるということがどういうこととか、そちらの情報の啓発だけではなくて意思決定のトレーニングと併せてやっていくことが訓練も含めて必要なのではないかと思います。

以上です。

○それも含めて基本的にはこれはトレードオフの関係にあるので、何かやればやるほど社会は少し混乱するので、そのトレードオフをどのぐらいのところで収めていくかは政府のほうで全部決められる問題ではないので、統一というのも政府のほうで一方向的に統一するのではなくて、皆さんで議論をしていただいた上でどのあたりに落としどころがあるのかを決めていくプロセスではないかと思いますので、この議論はこれからも継続的にしていきたいと思います。よろしいですか。

それでは、議事2の「今後の検証について」の議論に移ってきたいと思います。

最初に、関谷委員から住民アンケートに基づいたプレゼンテーションをお願いします。それを説明していただいた後に、事務局から今後の検証の進め方について説明をしていただきたいと思います。

まずは関谷委員からお願いします。

資料説明

○関谷委員 それでは、私たちの研究室が直後にやったアンケート調査の概要とそれを踏まえたディスカッションについて報告させていただきます。

2 ページになります。今回は全国9,400票で行いました。これは事前にマスコミ等で公表されている資料と異なって、今回は南海トラフ地震防災対策推進地域とそれ以外で比較をしております。ふだんは性別年齢均等割り付けで行うのですが、今回はスピードを重視して最大回収を優先させたために割り付けは行っていません。女性の20代、30代が少ないという特性が出ていますけれども、これはパネルの傾向か南海トラフ地震に関心を持つ人の傾向か詳細な分析が必要で、そこらへんは留意していただければと思います。

次のページをお願いします。従前の認知として南海トラフ地震臨時情報は「具体的に知っていた」という人は1割程度であって、推進地域に住んでいる人でも約半数が「知らなかった」と答えていました。

次、お願いします。また、臨時情報以前の問題として推進地域の方々のうち約半数の人が自分が推進地域に住んでいると理解していないことも確認されました。

次、お願いします。今回南海トラフ地震臨時情報の認知については、8割程度の人が認知をしています。この調査なのですが、直後に行って、8日に発表された後9日の金曜日の夜に発信して、大体ほぼ土曜日のうちには集まっていますので、2日間ぐらいでどれだけ認知をしたかというものになります。つまり、どちらかというこの8割というのは、ものすごく情報の伝播度は速かったと理解してもらえばよろしいかと思います。

次、お願いします。多くの人たちがテレビから情報を得ています。これはネットなど様々なものから情報を得ていてもテレビと答えているのは、南海トラフ地震臨時情報と聞いたとしても、その言葉だけではなかなか理解できず、多くの人がテレビからの解説を同時に求めたということの証左かと思っております。

次、お願いします。ネット調査で行ったのですが、多くの人がテレビからの情報を得ていて、8月8日の24時ぐらいまでには入手した人のうちの9割ぐらいの人たちが認知していることが分かります。これは推進地域の人、推進地域以外の人でもほぼ大差なく、どちらかというロコミよりはメディア、特にテレビを通じて情報を入手したことが理解できます。

次、お願いします。この情報を見て不安になったという人は7割程度で、多くの人が不安になっています。

次、お願いします。地震が起こると思ったかという端的な質問をしたところ、「大きな地震が起こると思った」が4割、「大きくはないが、地震が起こると思った」という人が4割、8割ぐらいの人がある程度地震が起こると回答をしております。

次、お願いします。それを何%の確率で大規模な地震が起こると思いましたが聞いたものがこれになるのですが、上は10%刻み、0から9%なのでちょっとずれていますけれども10%刻みで、必ず起こるとというのが100%、これが3.4%になります。それを1%単位で表したものが下のグラフになって、0から10%ぐらいが知りたいところなのでさらに左側に出したところ、0%、

つまり起こらないと答えた人が1.2%、1%ぐらいと答えた人が6.7%、つまり0.1から0.4%ぐらいと考えると、この情報を字義どおり受け取ってくれた人は非常に少なかったことも分かります。

次、お願いします。ここらへんから重要なポイントになると思うのですが、南海トラフ地震臨時情報の聴取後どのような行動を取りましたかというところなのですが、一番上の緑側になります。多くの人がテレビから情報を得た情報取得行動が主でした。次のこの確認行動というところ、これがポイントかと思うのですが、青いところになります。避難場所や避難経路を確認した、避難所を確認した、家族との連絡方法を確認した、待ち合わせ場所を確認した、備蓄を確認したというものが非常に少ないことが分かります。1割程度で、水や食料の備蓄も、これは直後の数字なので今後どうなったか分からないのですが、21.3%と非常に低い。ここが私としては非常に課題かと思います。何かを購入した人も直後においては非常に少なく、どちらかという行動は弱かったということも分かります。予定の変更についても2%程度で、極めて直後においては少なかったことが分かります。

次、お願いします。多くの人が情報の信頼性が高いから被害が大きい場合を考えて、自宅の安全性を考えて、こういった旅行・帰省、遊びの予定を変更したという行動を取っています。

次、お願いします。多くの人が、5割ぐらいの人が南海トラフ地震の推進地域においては自分の住んでいる地域に被害が出るのではないかと思ったと、結構多くの人が被害が出ることを恐れていることも分かります。

次、お願いします。最後、全体的な評価について聞いたものになりますけれども、空振りしても構わないのでこれに関連する情報を公表してほしいと答えた人は4割程度になります。「よくわからない」と答えた人は2割程度になります。低い情報は出さないでほしいというのは1割程度で、4割程度は空振りしても構わないから情報を出してほしいと答えているので、相対値としては多くの人がこういった情報を今後も出すべきであると考えていると、この結果から見てとることができようかと思います。

次、お願いします。全体的なまとめです。アンケート調査の結果のまとめでいいますと、住民はさほど強く反応していないけれども、どちらかという行政の側、どちらかという関係者の側がパニックや混乱を恐れるがゆえの弱めの呼びかけとなったのではないかというのが、調査結果から見る感想になります。対住民に絞っていえば、結果的には日頃からの地震への備えの再確認をすることが行われていない点において、もう少し強く呼びかけるべきであったであろうとは考えられます。4人に3人が地震が起これば、不安に考えた人は多かったにしても、情報は認知しようとしているけれども、防災対策の確認をしていないし、行動変容にも至っていません。どちらかという反応は鈍かった、いわゆる私たちの分野でいう「エリート・パニック」的な状況ではなかったかと思います。

次のページをお願いします。これは●●委員とは私の意見は違うかもしれませんが、私は「日頃からの地震への備えを再確認する」というメッセージが明確に伝わらなかったことが最大の問題だと思っています。今回のものは統計情報として情報としては曖昧ですが、メッセージとして曖昧でいいわけではないと思います。広告でいうならば商品の効能は曖昧であっ

たとしても、メッセージははっきりと言うべきでなければ効果は出ないので、きちんと伝え方を考えるべきであったのだろうと思います。「日常生活を行いつつ」「地震への備えを再確認する」と言うのか、「日頃からの地震への備えを再確認する」と言ってから「日常生活を送ってください」と言うのかによっても微妙な伝え方でニュアンスは変わります。ですから、注意深くこれは事前に考えておくべきことであったのだろうと思います。また、「注意」も「注意報」と言われると、本当はよくないですけれども軽く感じてしまうものではありますが、組織にとって「注意義務」の怠りと言えれば非常に重たいものです。だから、自社判断をすれば安全サイドに取るのは当然かと思います。こういった「注意」という言葉も改めて長期的には考える必要があるのかとは思います。

先ほども濱田委員からも御説明がありましたように、もっと事前の協議をして社会的状況の想定共有が必要だろろうと思います。各自、各自治体、各企業のみで判断すべきものではなく、地域ごと、事前ごとに協議、議論が必要であったのだろろうと思いますし、ガイドラインのみならず横並びの対応の共有が必要であろろうと思います。

また、このタイミングに関しても、理学的に最悪のケースを想定しているにもかかわらず社会的に最悪のケースをシミュレーションしておかなかったのは課題だったのかと思います。海水浴シーズン、観光シーズン、また正月、お盆でも地震は起きますので、どういう場面で起こるか、そういった社会的状況の最悪のケースも考えておく必要があるのかと。また、これはやむを得ないところはあったと思うのですが、巨大地震注意のほうが巨大地震警戒よりも頻度が高いはずなので、ここもある程度考えておく必要があったのだろろうと思います。

赤字で書きましたけれども、私は事前に調整ができる情報であると考えております。それは、次のページにもありますけれども、あくまでこれは統計情報であって、曖昧な予知に関する情報というよりは過去の統計に関する情報だと思います。そうだとすると、これをきちんと事前に考えておく。要は、状況の出方によって変わるものではない以上は、事前に考えておくことができる情報だと思うので、きちんと事前にどれだけ考えておくのかが重要だろろうと思います。最悪の場合、一瞬で30万、20万、10万という規模の災害となる可能性がある以上は、統計学的な期待値は大きいわけですから、確率が低くても備える意味がある情報だろろうと思います。これは改めて考える必要があるかとは思います。

これは付加的なものになりますけれども、1週間、これを少し考えるべきなのではないかと思ひます。アンケート調査でいうと、どちらかというとい1週間は適切だったという意見が多く、ほかのアンケート調査を見ても大体そういう感じに見えます。ただ、これは巨大地震警戒のときの行政の対応側の受忍限度として決められたものが1週間だと理解をしております。社会の側の対応として1週間と決められたものというよりは、どちらかというとい行政の対応として決められたものだと思います。この1週間がどういう意味を持つのかをもう少しきちんと議論をして周知をしていかないといけないのではないかと思ひます。地震学的には直後は確率が高くて、1週間たってくればだんだんと低くなってくる、それとこの1週間の説明の仕方は、説明の仕方のバランスが悪いのではないかと思ひます。

以上で終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○福和主査 どうもありがとうございます。

それでは、先に事務局から資料２－２の説明をお願いいたします。それと非公表資料１ですか。

○森久保（事務局） それでは、資料２－２「今後の検証について」という資料につきまして御説明をさせていただきます。

１ページでございます。「臨時情報に関する今後の具体的な検証項目（案）」ということで、３つ掲げてございます。先ほどからの議論にも関係するところがございますけれども、まず１つ目といたしまして、平時からのこの情報に対する周知・広報というものにつきまして、この制度への正しい理解が進んでいるのかということにつきましてアンケート調査等に基づいて検証していき、その結果、広報コンテンツの見直し、自治体・報道機関と連携した広報の強化といったことにつなげていきたいと考えてございます。

２つ目、発表時における呼びかけの内容ということで、これにつきましても先ほどから様々な御意見をいただいているところでございます。その臨時情報が発表された際に情報の持つ意味として、今、その時点でどういう状況なのかをどう分かりやすく伝えるのかというメッセージにつきまして吟味するとともに、そのメッセージを伝える形態につきましてもトータルで呼びかけ内容の充実ということで検証していきたいと考えてございます。３点目といたしまして、この呼びかけに伴って自治体や事業者などの各主体における防災対応につきましても今後検討を進めていきたいと思っております。次のページで御紹介いたしますけれども、アンケートを今後考えておりまして、それを共有し、また意見交換の場を設けることによりまして、各主体が再度検討をするようなきっかけづくりといたしますか、気づきを与えるようなことを進めていきたいと考えておりまして、これら３つの項目につきましては、またこのワーキンググループにおいても議論をさせていただければと考えてございます。

２ページでございます。今、申し上げましたアンケートについてでございます。まず、アンケートの対象でございます。青で囲っているところでございます。今回の対象になりました全707市町村の自治体にやるということと、１都２府26県も含めてですね。関係する都府県、市町村に実施するというのと、事業者等といたしまして指定公共機関、運輸関係、観光関係、物流関係、食料関係などの事業者につきましてアンケートを実施したいと考えております。項目につきましては、赤で囲っておりますけれども、この制度の認知度、あらかじめ定めてある防災計画等への記載の内容、今回の発表を受けて実施した対応や生じた影響、そして今回を経験して今後の課題や改善点につきまして聞き取りをさせていただければと考えてございます。

今度は非公表参考資料１でございます。「今後のスケジュール（案）」というものも後ろにつけてございます。

１ページ、右下に本ワーキンググループの全体のスケジュールが書いてございます。本日９月９日第18回ということで実施しておりますけれども、もともとは最大クラス地震の被害想定等を予定していたところではありますけれども、今回このように臨時情報ということで、途中で差し込みをさせていただいております。次回以降、９月30日以降、もともとのテーマであります被害

想定等を少し挟んで、それからアンケートの調査結果が取りまとまることを予定しております11月26日の第22回におきましてアンケート結果等をこの場で御報告して、また皆様からの御意見もいただきたいと考えてございます。

2 ページ、その詳細でございます。第18回から第22回の間で申し上げましたアンケートを実施することと、自治体や事業者等と地域ごとに意見交換を実施するというのもやりまして、それらを第22回で御報告できたらと考えているということでございます。

以上でございます。

審議

○どうもありがとうございます。

関谷委員からのまずは御提言と、事務局で今後どのように検討していこうと考えているか、それとそのスケジュールです。このスケジュールについては皆さん外には言わないでください。年を越えるかどうかは皆さんがものすごく注目しているので、注目し過ぎていますから、そこは内々でということだと認識しながら、でも、年明けのスケジュール調整はおそらく今日が済んだらせざるを得ない状況になると思います。

まずは関谷委員からの議論の中で比較的明確におっしゃったのが、1 週間という今の特別な呼びかけをする期間ですか。これは巨大地震警戒について主として議論した中で1 週間は決まっているから、巨大地震注意については再考の余地があるのではないかという雰囲気のお意見だったと思えばいいのですか。

○時期について1 週間というのはそんなに違和感はないのですけれども、説明の仕方が分かりにくいとは私は思っています。

○1 週間の理由という意味ですか。分かりました。だから、1 週間がどうして定まったかについてももう少し丁寧な説明というか、適切な説明の仕方を考えなさいと。

○はい。

○分かりました。

これは事務局としてはどう受け取られるか。

○御意見として賜りましたので、どのような形でより分かりやすく伝えていくのかということもこれから検討してまいりたいと思います。

○では、●●委員にはしっかり助言をしていただきながら、事務局案と一緒に検討いただくということでよろしいですか。ありがとうございます。

そうすると、今の●●委員からのボールに関しては方向性が決まりましたから、このアンケート調査結果も踏まえながら今後留意すべきことについて皆さんから御意見をいただきたいと思います。事務局としては、先ほどの資料2-2にあるように主として3つの課題について議論をしていきたいと考えているということです。1つ目が周知・広報、これはもう従前から全く足りていないので何とかしようということがいつも言われていたことですが、これをきっかけに徹底的に

していく必要があると。それから、呼びかける内容ということについてが2つ目ですが、先ほどの●●委員からのメッセージとして、内容だけではなくて呼びかける仕組みについても検討の余地があるのではないかということだと思います。気象庁の会見の場で対応のあり方についても質問がどうしても出てしまうので、気象庁の会見のときに内閣府の方も基本的に陪席をする。おそらくもともとそうだったような気もするのですけれども、きっと当日、そうでもないのですか。

○違います。

○もともと陪席はされない予定だったのですか。

○そういうことにはなっておったのですが、今後につきましては、今回のいろいろな御意見も踏まえまして検討していきたいと。

○そういうことも含めて考えていくと。これが2つ目ですね。

3つ目が、アンケート結果に基づいてこれから改善すべきことがあればその中身について議論する、こういう方向で行くことについてまずは皆様の御意見をいただきたいのです。アンケートの出てくる時期は11月ぐらいで、アンケートの対象は先ほど申し上げたとおりなので、まずはこの3つのテーマとアンケートの対象、中身等々について御意見がいただければと思います。いかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

3点申し上げたいと思います。

1つ目は少し感想めいたことになってしまうのですが、私は今回終始非常に難しいと。何が難しいかというと、言葉が難しく、何から何まで情報の言っていることもそうですし、言葉自体もそうですし、おそらくほとんどの方々が非常に難解な言葉で何を言っているかも理解するのは難しいし、それに加えて何をすればいいかもメッセージの意味で難しいことがあって、終始難しいと思っておられた方がかなり多いのではないかと自分なりに考えております。

先ほどのちょっと前になってしまうのですけれども、例えば日頃の備えといっても、日頃の備えはすごくその言葉も難しいと私自身は思いまして、では、何をするのだということが具体的に分かっている人がどれだけいるかという話になるのです。例えば鈴鹿市さんのフェイスブックの内容を見ますと、家具などの配置、転倒防止としてすごく細かく事例が挙げられておりまして、普通の方はもしかしたら家具の転倒防止というと大規模な工事をしなければいけないみたいなことを思っておられる方もいるかもしれないと、それに対してできることが書いてあるわけです。こういった何をせよというわけではないのですけれども、例えばこういうことができますよということを少し付け加えるだけでこれだけ分かりやすくなるので、ここまでやるならばどの主体がやるかということはあるのですけれども、例としてこのようにすると伝わりやすくなりますというものを好事例として周知していくことはいい案ではないかと思いました。

2つ目がアンケートのことなのですけれども、このアンケートにせっかく課題の今後の改善点ということ聞かれるようですので、先ほどイオン様がデジタルサイネージにお客様へこういった行動をしてくださいということをお知らせするように改善しましたとおっしゃっておられて、

それがすばらしいと思いましたので、もしかしたら事業者さんの中にはそういったように既に新たな改善案を適用させているところもあるかもしれませんので、もし可能ならばそういったことも聞かれるとよろしいのではないかと思います。

3つ目はかなり無茶なことを申し上げるので、一意見ではあるのですが、この今の時点が、こんなに南海トラフ地震の機運が高まっていたことがいまだかつてあるかという機運の高まり、皆さんがテレビでこれだけ報道して、こういう情報があるのだ、こういうことになるのだということがかなり浸透してピークの状態だと思うのです。ですから、割と今こそ対策を進めるべきではないかと思うところがありまして、本当に小さなことでいいと思うのですが、例えばこういう防災アプリがありますとか、家の中の何かの耐震化をしたいのだったらこういう助成金が出ていますとか、今まで南海トラフの会議の中でつくられてきた資料はそういう最新の情報がかなりまとまった宝庫といいますか、かなりの資料だと思うのです。ですから、例えばマンションの管理をしている方に向けてはこういうことがありますとか、一般の人に向けてはこういうことがありますよとか、今までなかなか進まなかった対策も中にはあるかもしれないのですが、そういったことにもう一度目を向けていただくチャンスとしても使えるのではないかと、無茶ではありますが、個人的には考えております。

3点でございます。

○どうもありがとうございました。

3つおっしゃっていただいて、やや情報が難しいので、具体性をちゃんと示したような情報提供が必要であると。ただ、それはこういうやり方が例としてありますよということで、こういうことをしなさいということではないという意味の具体性ということだと思います。

2つ目は、イオンさんをはじめとして今回のことを受けていろいろ改善をされている例が多そうだから、そういったものを情報収集したほうがいいのではないかと。これは今回のアンケートでは出にくいから、それをどのように収集するか考える。

どうぞ。

○先ほど言葉足らずだったかもしれませんが、2ページの主なアンケート項目の3つ目の○の今回実施した対応というところでここが拾えるかとは思っております。

○承知しました。

○企業はある程度やるから、そこからもらってくるということですね。

○はい。

○ありがとうございます。

3つ目はおっしゃるとおりで、今こそ対策のパッケージみたいなものを分かりやすく提供しなさいということだと思います。それはまさにこのワーキンググループが動いている最中にこの情報が出たことの最大のメリットなので、それは最も十分重要的なことだと思います。ただ、今すぐにそれをパッケージ化するというよりは、そのパッケージ化したことをこのワーキンググループの成果にする、そういうことが重要ではないかとは感じます。

そのほか、皆さんいかがでしょうか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

この検証項目の1に自治体・報道機関と連携した広報強化とあるのですが、今回報道の関係、メディアの人たちにいろいろ話を聞くと、この臨時情報の根本的なことが理解できていない。特に地方のメディア、在京ではなく地方の放送局の方々などから話を聞くと、そもそもこの発表がどういう根拠で出ているのかが分からないとか、先ほど●●委員からあったように専門用語が多過ぎてついていけないとか、そういう声を多々聞きました。ですから、アンケートとは申しませんが、メディアが今回臨時情報を出すにあたって何に困ったか、あるいは何かグッドプラクティス的なものがあつたとすればこういう工夫をしましたということを可能な範囲で特に地方の放送局さんに聞いていただいて、もし理解が不十分な部分があればそこは解消しておく、その手がかりにできればと思います。

○ありがとうございます。

今は地方の放送局、聞く耳をいっぱい持ってきてくださっているので、先ほどの●●委員と同じで今はチャンスなのです。そういう意味では今日は気象庁が来てくださっていて、気象庁さんには地方気象台というすばらしい機関があるので、地方といえば気象庁さんから任せておけると言ってもらえると。

○この臨時情報を発表する前から私どもも認知度が低いというのはずっと感じていまして、逆に僕は身内の気象台の尻をたたくではないですけども、全国的に周知・広報を頑張っていこうという気持ちでおりました。計画も立てていたのですが、これを機会にかなり認知度が上がったので、言っていたとおり、聞く耳を持っていたいているというのはあるので、ぜひこのタイミングでいろいろな機会を捉えて周知・広報は強化していきたいと思っております。

○ありがとうございます。

本当に今のタイミングは絶好なので、これは遅れてしまうと聞いてもらえなくなりますから、少しでも早い段階でできることはしていただくのがいいと思います。

●●委員が先に手を挙げていらっしゃったので、どうぞ。

○●●です。

アンケート対象者あるいはその後に意見交換とありますから、ヒアリングも含めてだと思っておりますけれども、その対象として例えば学校とか、福祉施設とか、そういうところは今のところ入らないのでしょうか。今回は夏休みだったので学校は対策を取らなかったところが多いと思うのですが、影響を受けなかったかもしれないのですが、聞いておくべきかと思うので、いかがでしょうか。

○これは事務局からお答えいただけると思います。

○意見交換、先ほどの参考資料1にありますけれども、地域ごとにやっていくことを考えているのですが、ブロックごとにどういったメンバーでやっていくのかはそれぞれの中で決めていくということですので、できるだけ広くという思いではあるのですが、物理的にどこまで広げるかにつきましては、限界がありますので、基本的に今回の対応を受け直接的に影響を受

けたところからの生のお声に主眼を置きたいと考えておりますが、できるだけ幅広くということでは考えていきたいと思います。

○うまく自治体の中で教育委員会経由で取れば望ましいでしょうし、それから社会福祉部局を介して何か集めていただけると多少は。

○そうですね。自治体は少なくとも入りますので、総合行政をやっている自治体という観点からもお聞きできればと思います。

○教育と福祉のことを忘れずにアンケートの中の項目を入れておけば、自治体のところは何らか答えてくださるような期待はあるので、それは事務局にボールを投げたいと思います。

●●委員、お願いします。

○2つのこと、全然違うことで、1つ目はアンケートを取ったり、いろいろと今後のコンセンサスを取ることをやるのは私も大賛成なのですが、そのときに、●●委員から言われたように、何とかの業界が必要だと総花的にやっても駄目だと思うのです。どういうことかということ、ちゃんと国の対策は国がやるべきことと地方公共団体がやるべきことと民間事業者がやるべきことと分けて最初から決めてあるわけですね。メディアやマスコミは基本的に一般の人が理解できるようにメディアがやるべきことがあるということがあるので、例えば言葉が難しいとか、専門用語で理解しにくいとか言っているけれども、一般の人が理解するべきことと地方公共団体の防災担当部局の職員が理解するべきことは違って当然です。ですから、それはきちんと明確に区別して、都道府県がやるべきことと基礎自治体のやるべきことと指定公共機関がやるべきこと、それと学校とか病院とか福祉事業者はまた非常に重要なセクターですから、そこがやるべきことを明確に分けた上でアンケートを取ったり、その人たちとのコミュニケーションを取ってコンセンサスを取ることが重要です。議論の中で自治体が横並びになるべきであることが出てきましたけれども、それも当然ですが、自治体として横並びにしないことはならないこととそれぞれの地域で住んでいる人がそれぞれ考えてやるべきことは違うので、そこは●●委員が言われたように、国が全部指示してくれないからできなかったという人が結構いますけれども、それは全く本末転倒ですね。この仕組みはそれぞれが自分の役割分担というか、それをきちんと明確にしてやることが重要なのです。

その前提として2つ目の話にいきますけれども、科学からいうと、●●委員の資料にあったとおり、巨大地震注意が出るときは1週間にすると1,000分の1、0.1%の確率のものが0.4~0.5%の確率になるというのがせいぜいいいところです。地震学の最大公約数というか、一番いいところの情報はそれだけなのですね。そうすると、普通統計学の棄却検定するときに、1%や5%といったら有意水準以下ですから、これは棄却されます。逆かな。起きないという仮説は棄却できないというのが普通です。だから、この1週間で地震が起きるか起きないかは理学的に問われれば、起きませんと答えるのが普通の科学ですね。でも、東日本大震災のときには2日前に確かに7.3が起きて2日後に9.0が起きたのだから、これは安全係数というか、社会的な常識というときに単なる統計学の棄却検定ではないということわざわざこの情報が出るわけですね。ロープウエーのケーブルの切れる確率だとか、飛行機の落ちる確率だとか、橋が落ちる確率などはもの

すごく安全係数を取っているわけですね。だから、社会に我々がこの仕組みとして1,000分の1が1,000分の5になったという情報であることをもっと明確に言う必要があります。

統計学は科学でないというのは私は反対なので、統計学は最も重要な科学で、エビデンスというのはコロナのときもみんな使いましたから、あなたのものには書いていないかもしれないけれども、統計学は一番重要な情報なのですね。だけれども、1,000分の1が1,000分の5になったということはきちんと1週間、でも、30年にすればこれは極めて高い数字になるわけですね。70%とか、80%とか。ですから、そのところをもうちょっと明確にする。明確な仕方は一般の人向けの言い方と地方自治体の防災担当部局の担当者が理解するときとは全く言い方が違っていいはずだし、大手の会社の防災担当者にはもう少しきちんと、経済をやっている人は統計学をすごく重視してやっているわけですから、ちゃんと理解できます。この程度の簡単な統計学ですからね。それと普通の人が難しいというのは区別すべきだと私は思うので、そこはぜひ注意して言っていただきたいということがあります。

以上です。

○ありがとうございます。

オンラインで4人の手が挙がっていますので、順番に御発言いただきたいと思います。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

アンケートの対象の追加で、●●委員と同様なのですが、メディア、特に●●委員の報告で直後テレビから情報を得たという状況がありますので、特に特番を組んだ方々に振り返りと何ができてどのような課題があったのか、これをぜひヒアリングなどをしていただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

これはアンケートではなくヒアリングでもいいのかもしれないと思っていて、せっかく記者クラブをお持ちなので、そこでやり取りしていただくこともありかと思います。

●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

まず、問題提起として1週間ということなのですが、その理由を明確にすることは大切だと思います。統計的なことでは今回私がいろいろ拝見していて、メディアでもいろいろ解説もあったと思うのですが、社会的理由というお話もあったと思います。私個人的には1週間はとてもいい期間だと思っていて、なぜかというと、いつも平日ではなくて例えば土曜日だったりお休みの日だったり、特別なことをやっているときとふだんのときと行動が違うので、そういったいつもとちょっと違ったときに出かけているときにもどうするかを考える意味では、この1週間という期間はとても意味があると思いました。伝え方も1週間というだけでなく、平日、ふだんのときに加えてお出かけのときにもいろいろどのように連絡をするのかは確認をしていただきたいということをどこかで解説すれば、もっと分かりやすかったのではないかと思います。

呼びかけの内容ですが、私は今回非常に●●委員のアンケートにあったように、テレビの解説はものすごく個人的には参考になりました。気象庁の発表などはそれよりすぐに淡々としていたのですが、テレビの解説では特に準備の確認をしましょうということがすごく強く強調されていて、準備の確認の具体的内容もほとんどの特番みたいところで紹介されていたので、それが非常に個人的には役に立ったので、こういったメディアの役割も非常に重要なのだと思いました。ただ、メディアの伝え方の中でももうちょっと中身に踏み込んで、例えば備蓄の問題で水の買占めなどいろいろあったわけですが、水道水がローテーションで使えるよとかいろいろ後から追加のものが出てきたので、メディア側の確認する行動の確認の内容についても細かく説明があったら、もうちょっとみんな何かいろいろできたのではないかと思います。

アンケートに関しては、いろいろ御意見が出てそのとおりだと思うのですが、ぜひ休日のときやピークのシーズンのときにどうなるのかもきちんと聞いていただけたらと思いました。

最後になるのですが、今回皆さんおっしゃっているように非常にいいタイミングなので、ぜひ防災アプリの活用も呼びかけていただきたいということで、防災アプリも単に情報を取るというだけではなくて、自分自身がどの程度何を準備しているかというタイムラインの確認みたいな、自分自身の行動を確認していくみたいな、そういったロールプレイング的なアプリも開発していただけると楽しみながら自分がどこまで何をしているのかを自分自身が確認できるいい機会になると思ったので、自分自身の確認的な参加型のアプリみたいなものもぜひ開発の機運が高まるといいと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございました。

続きまして、●●委員、お願いします。●●委員からはチャットもいただいていますので、その内容も含めてコメントいただければと思います。

○チャットは読んでおいていただければと思います。

2点あって、1点目は科学的な不確かさをどう伝えるのか。人によって大分違うはずなのですね。1,000分の1から1,000分の5とちゃんと理解している人もいれば、80%の確率で起こっている人もいれば、このようなものは分からないなりに出しているだけだと思っている人もいる。その幅がどれぐらいあったのか、それが主体別にどういう分布になっているのかという確認をしたほうがいいかと思います。その理解で行動は自ずと変わってくると思います。

2点目は1週間が終了したときの閉じ方。要するに、閉じたときにこれを安全宣言だと捉えるのか、引き続き1,000分の5相当の状態が続いていくのか、場合によってはそれがさらに上がっていく可能性もあるのだとか、そこをどのように主体別に理解をしたのかを調べていただくかと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

それに加えて●●委員からは、静岡県は警戒宣言の問題がずっとあるので、静岡県の動き方は調べてみてもいいのではないかというコメントをいただいています。先ほど津末さんがおっしゃ

ったところで、静岡県と愛知県は強化地域に指定されていたということもあって、その影響があるような気がしなくもないので、そういうことだと思います。

もう一ついただいているのは、国際社会はどうこれを見ていたか、これも重要だと思いますから、それも調べてはどうかというコメントをいただいています。

●●委員、お願いします。●●委員からもチャットをいただいています。

○●●です。ありがとうございます。

チャットに書かせていただいた内容は●●委員からのチャットとかぶってしまっていて、岡山県でさえも警戒宣言発令ということが教育関係機関の計画の中にまだまだ残っていて、そのことが実際に今回の対応の中で私も娘を通じて手元にも届いたので、教育機関は特にかなり古くから自然災害への対応の計画を策定されていることもあると思うので、先ほど●●委員からも夏休みの期間だったのでそのまま過ぎてしまうのではないかという御懸念もございましたので、そういった計画の更新についていま一度周知をいただけるとありがたいと思った次第です。

今回の臨時情報の対応について、私の周辺の自治体または企業さん等々でもこの機会に非常に加速度的に取組を進めたというお話を伺うこともよくあって、やり過ぎなのかどうなのかは別として、平時の対応として一歩進んだという点もあるので、よい機会でもあったのではないかと感じております。

以上です。

○どうもありがとうございました。

これで皆さんからの御意見をいただきましたけれども、まだ何かコメントいただける方がいらっしゃったらお願いします。

●●委員。

○先ほどの発表の補足になりますけれども、私はメッセージの明確さというのは、決して各自、その地域ごとで自治体ごとで考えることを否定しているわけではなくて、優先順位があると思っ
てしまっていて、特にこの情報が直後にまず「日頃からの地震への備えを再確認する」という住民向けの情報であるとするならば、例えば津波のことを考えたら避難場所、避難ルートを確認すること、地震火災のリスクのあるエリアだったら広域避難場所を確認すること、これはまず考えなければいけない、伝えなければいけないメッセージなので、はっきり伝えるべきメッセージと自分たちで考えろというところが混ざっているのが問題だと思っているので、誰が言ってもきちんと何を伝えるべきかまずは明確にした上で、必要以上というか、どこまで以上は自分たちでそれぞれの地域で判断しなさいということをもう少し明確にメッセージとして出すべきなのだろうと思います。

○おっしゃるとおりだと思いますので、それを含めて議論していきたいと思います。

●●委員、お願いします。

○資料2-2で「正しい理解」という言葉があるのですがけれども、正しい理解というのは何なのかというか、何を理解していたら正しく理解していると言えるのかという定義が多分ふわっとし過ぎていて、これだと「正しい理解」という言葉としてというか、雰囲気として正しい理解をし

ているか、していないみたいな話になっているけれども、実際にそれが正しいのか正しくないのかみたいなことはちゃんと見られていないのではないかと思いますので、そこはしっかり定義づけをしていただく必要があるのではないかと思います。

全体的にちゃんと理解して、それを踏まえて行動せよということなのですが、認知と行動は別の話で、認知したから行動ができるわけではない。行動をどう促すかという別のまた行動学というところもありますので、今までのところで認知の話ばかりになっているのではないかと。アクションしてもらおうとすると、行動するための行動を促すための何かというか、そっこのほうの分野からの話もちちゃんと踏まえた仕組みにしていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

行動誘発をどのようにするかというところはおっしゃるとおりなので、それも含めて検討が必要だと思います。それは臨時情報のことだけではなくて、事前対策も含めて社会が防災行動をどう誘発できるようにするかはこのワーキンググループの最重要課題だと思いますから、最後の報告書に向けて具体化していく必要があるかと思っています。

よろしいでしょうか。おおむね皆さんからの御意見をいただけたような気がいたします。

この臨時情報が出た瞬間に、内閣府の方々としゃべっていて、今こそパンフレットやビデオをいっぴいつくってあるので、これを全てのところにこのURLを見れば分かりますよというのを流しましょうと言ったら、すぐに事務局がそこらじゅうに流してくださって、そういうことではないような気がする。そんなに難しいことではなくて、私たちが準備しているものはたくさんあるので、タイミングを失うことなくそれを世の中に出していけばメディアの人たちも使ってくれるので、何となくそのようなことが当たり前になるようにしていくように、それぞれ気がついた人が動いていくことができるといいかと思って、今日皆さんの御意見を伺っていると、そのような印象を持ちました。

そういうことで、今日、まずは8月8日の問題について1回こういう議論ができました。ワーキンググループがあったおかげでこういう議論ができたということで、そういう意味でいうと今回非常にいいタイミングで起きていたと思います。いいタイミングと言っただけではないのですが、これは生かさないと駄目で、ぜひこの報告書の中にうまくこういった臨時情報の活用も含めて書いていきたいと思いますので、次回からもう一度被害想定を検討に戻りますから、次回もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、また委員の皆様方、活発な御議論をどうもありがとうございました。

次回第19回会合でございますが、9月30日の10時からを予定してございます。御参加のほどよ

ろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日のワーキンググループを終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —